

# 堰下地権者協議会〔第2回〕会議録

日 時：平成30年4月6日（金）19：00～19：30

会 場：喬木村防災センター2階

出席者：27名

## 【下岡会長あいさつ】

土地の賃貸借については、昨年暮れに、多くの皆様に三者契約に記名いただいた。その後、契約書を返せないままでいたわけだが、実は相続の関係で2件ほど、建物の関係で4件ほど契約に時間がかかるため、本日お越しの方には契約書をお返しさせて頂く。また今後の賃借料や工事の関係について、JRからこの後説明する。

この協議会は、ガイドウェイヤードとしての利用の促進と、その後の跡地利用について検討するという事で発足したわけだが、契約が済んだということで一つの区切りとしたいと考えている。今後、賃貸借の契約が進んでいくが、何か問題があった時に皆様の方から依頼を受けて、全体でJR東海、村と協議をしていくということになる。将来についても何か希望があれば、随時検討していく。協議会としては一旦区切りとし、何か問題が起きた時に対応していくということをお願いしたい。

## 【平永長野工事事務所長あいさつ】

昨年12月に土地賃貸借の契約書を送付いただいて以降、事務手続きに時間がかかってしまい、今日まで契約書をお返しできなかった。またその間、JRから情報提供がなく、不安に思われていた方がいたと思う。併せてお詫び申し上げたい。

リニア本線についても徐々に進んできており、測量・建物調査が始まってきている。飯田市においてもトンネル工事が始まっており、この地域において、いよいよリニア本線の工事が本格的に始まる場所である。

ガイドウェイヤードの借地については、今後、農地転用、工事着手していくが、その前に地域の皆様に説明会を行い、納得して頂いた上で工事を行っていきたいと考えている。工事自体は村に委託し進めてもらうが、その準備や方法については地権者協議会の皆様と連携し、地域の皆様に不安や心配をかけないように進めていきたいと思っている。

借地契約期間は相当長い。その間の疑義や問題については、この協議会が窓口となって解決を図っていくと聞いている。JRとしても何かあれば協議会を通じて連絡したいと思うし、皆様からも何かあれば協議会を通じて話を頂ければと思う。

契約書の内容にこだわらず、もし何かあれば連絡を頂きたい。

【説明内容】（一括してJRより説明）

（1）土地賃貸借契約の再確認

質疑：請求書を出し忘れた場合の対応はどうなるのか。

回答：JRからご連絡させて頂き、リマインドとして、改めてお出し頂く。

（2）喬木村への工事委託

（3）今後の予定（スケジュール）

【その他】（事務局より）

○屋内体育施設及びコンベンション施設の候補地に関する情報提供について

南信州広域連合では、将来リニア開通を見据えて高等教育機関、研究開発施設、屋内体育施設、コンベンション施設の4つの施設を整備したいと考えている。高等教育機関と研究開発施設は先行して、旧飯田工業高校の施設を整備している。残りの屋内体育施設、コンベンション施設については今回、広域連合より14市町村へ候補地の情報提供について依頼があった。新聞報道では、これまで飯田市では屋内体育施設を5箇所、コンベンション施設を5箇所、高森町では1箇所の情報提供があったとのこと。その中で、喬木村でも村議会の意向等も踏まえながら、堰下ガイドウェイの事業地5.5ヘクタールの土地を、屋内体育施設またはコンベンション施設の候補地として情報提供させて頂いた。実際の後利用がこれらの施設となることに決定したわけではなく、当該事業地の整備を想定した場合の課題やメリットデメリットを整理し、検討していくことになる。広域連合では、こういった情報を3月末期限として募っており、近いうちに全候補地の詳細が明らかになる見込み。候補地の選定等、今後の進め方についてはこれから検討していく。

今後、情報が明らかになってくれば堰下通信などで情報提供していく。

堰下地権者協議会

事務局 高速交通対策課計画調整係

係長：瀧浪勝幸 担当：市村晶子

電話：0265-33-5140（直通）